

10. 利用料金・支払方法



保育料について

1号認定の園児・2号認定の園児

① 1号認定の園児・2号認定の園児については、保育料が無料となります。

3号認定の園児

① 支給認定をした市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

② 保育料はゆうちょ銀行の口座引き落としにより納めていただきます。引き落とし日は当月の20日です。

(金融機関休業日の場合は翌営業日です。引き落とし不能になった場合は現金にて納入してください。)

払込手数料10円が同時に引き落としされます。

特定負担額(上乗せ徴収)

(副食費の提供に要する実費)

① 副食費は1号認定月額3,400円、2号認定月額4,500円実費を徴収します。ただし、一定の要件を満たす方は、副食費も免除となります。

② 副食費はゆうちょ銀行の口座引き落としにより納めていただきます。引き落とし日は当月の20日です。

(金融機関休業日の場合は翌営業日です。引き落とし不能になった場合は現金にて納入してください。)

払込手数料10円が同時に引き落としされます。

利用者負担金

定められた保育時間を超えて利用した場合は利用者負担金が発生します。(登降園システムの打刻の時刻を基に算出します)翌月、口座引き落としさせていただきます。

1号認定の園児

教育標準 時間認定	①平日	午前7時～午前9時	1回 100円	
		午後2時～午後4時30分	1回 100円	
		午後4時30分～午後6時	1回 100円	
		午後6時～午後7時	1回 200円	月額 2,500円
		午後6時～午後8時	1回 300円	月額 3,000円
	②土曜日	午前9時～午後4時30分のうち 4時間以内	1回 500円	
		午前9時～午後4時30分のうち 4時間～7時間30分	1回 1,000円	
		上記を超える分は①と同じです。		
	長期休暇 期間	午前9時～午後2時	1回 500円	
		上記を超える分は①と同じです。		
副食費		1回 200円		
		1月 3,400円		

2号認定・3号認定の園児

保育短時間認定	午前7時～午前8時30分	1回 100円	
	午後4時30分～午後6時	1回 100円	
	午後6時～午後7時	1回 200円	月額 2,500円
	午後6時～午後8時	1回 300円	月額 3,000円
保育標準時間認定	午後6時～午後7時	1回 200円	月額 2,500円
	午後6時～午後8時	1回 300円	月額 3,000円

諸費

① 「日本スポーツ振興センター」保険料…(昨年度は保護者負担額200円、園負担額85円)年に1回4月に徴収します。(途中入園の方は入園された月に徴収)

② 保育用品代…年度末に、年齢ごとに必要な用品の購入や消耗品の補充をしていただきます。(実費徴収)

③ 行事代(3,4,5歳児)…園外保育のバス代、人形劇・シルエット観劇等の行事にかかる経費です。(実費徴収)

④ 保護者会費…1か月300円です。(4～7月、8月～11月、12月～3月の3回に分けて保護者会が徴収)卒園アルバム代(年長児のみ)は保護者会費と一緒に徴収します。